

宿泊税の使途、ぜひ英語教育の充実を

町長 質問の趣旨は十分理解した、内部で検討する



作井 繁樹 議員

討を進めているが、導入時期については同時期が望ましいと考えており、継続して定期的な情報交換を重ねていく。

作井 北海道の進捗状況は。

作井 宿泊税導入への本町の事務作業の進捗状況は。

町長 2019年のスキーシーズ

ンが始まる前に税条例を施行できればと考えている。そのためには、今年の9月ないし12月定例会での条例可決が求められる。今後もしこに向けて取り組みを進めていく。

作井 ニセコ町の進捗状況は。

町長 解決すべき行政課題の違いから、両町がそれぞれ検

町長 都道府県と市町村の宿泊税の同時課税は全国でも初めてのケースであり、総務省もさまざまな事例を精査、整理しているところ。

町長 課税対象地域からの除外は、テクニカル的に、法制度上、可能と理解している。地方税法は、地方公共団体の課税権の調整を担っている、総務省に確認すべき。

作井 課税対象地域からの除外は、テクニカル的に、法制度上、可能と理解している。

町長 北海道が課税する場合には、本町を除外することは可能かもしれないので、総務省に問い合わせたい。

作井 北海道との兼ね合い、最初から一緒、同時課税もよいのかもしれないが、時には駆け引きも必要、ぜひ協議すべき。

町長 協議は必要と思う。私も担当者も想いは「除外頂ければこの上ない」だ。

作井 京都市の宿泊税では、税収を担い手の育成に充当することが認められたわけだが、本町が検討している具体的な使途は。

町長 リゾート地としての質と魅力を向上させるために、域内交通網整備、ニセコ・羊蹄山の環境保全、安全安心なリゾート形成、観光インフラ整備、新幹線を意識したまちづくり、施策の実現が求められ、それらの事業に税収を充てることを想定している。

作井 担い手の育成という観点で、

一般質問 作井繁樹

ぜひ英語教育にお金を使ってほしい。小中高の連携事業、コーディネートタの person 費などに税収を充てることを検討すべき。

町長 使途の議論は、積上げ作業の真つただ中。質問の趣旨は十分理解した、内部で検討する。



但知安ならではの光景、英語教育の充実は必須